

**令和7年度「里山林活性化による多面的機能発揮対策」について
(R7年1月8日時点)**

**令和7年1月
木の国協議会**

森林・山村多面的機能発揮対策は、令和7年度(以下「R7」とする)から「**里山林活性化による多面的機能発揮対策**」として実施することとなる見込みです。

以下に、令和6年度(以下「R6」とする)からの変更点と、R6からR7への移行の考え方を示しますので、活動組織の対応や今後の要望等調査に向けた参考資料としてください。

なお、個々の名称(メニュー名等)については、今後、微修正がある可能性がありますので御承知おきください。

また、以下に記載のない事項は、基本的にはR6と同様の運用とする予定です。

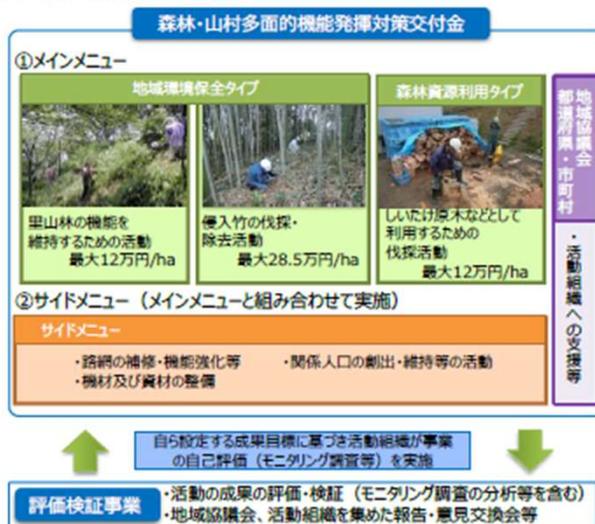
I R6からの変更点について

- 事業名を変更。

R6	R7
森林・山村多面的機能発揮対策	里山林活性化による多面的機能発揮対策

- 活動組織について、新たに「山村活かし隊」の呼称を導入し、引き続き支援。

地域協議会、都道府県、市町村においては、活動組織への支援等として、事業説明会、活動体験会やマッチングイベントの開催、本事業の新規採択を希望する地域住民等に対する個別の説明対応や申請処理等の指導、活動組織に義務付けている安全や施業技術等に関する講習等の実施への指導・助言等、活動組織の活動に係る支援・指導等を実施。



事業を「確保」、「育成」、「実践」の3段階に分け、これまで実施されてきた取組を整理。事業説明会、活動体験会、マッチングイベントや、個別の説明対応、新規採択希望者への対応を「確保」、安全対策や施業技術等に関する講習等の実施を「育成」、事務処理も含めた活動組織の支援・指導を「実践」として整理。



I R6からの変更点について

R6		R7		
メニュー		単価		
タイプ 地域環境保全	里山林保全	初年度 120千円/ha 2年目 115千円/ha 3年目 110千円/ha	地域活動型 (森林資源活用)	初年度 120千円/ha 2年目 116千円/ha 3年目 112千円/ha
	侵入竹除去・竹林整備	初年度 285千円/ha 2年目 265千円/ha 3年目 245千円/ha		地域活動型 (竹林資源活用)
森林資源利用タイプ		初年度 120千円/ha 2年目 115千円/ha 3年目 110千円/ha		
(新規)			複業実践型	初年度 191千円/ha 2年目 176千円/ha 3年目 162千円/ha

R7のメインメニュー	対象となる活動
地域活動型 (森林資源活用)	R6の地域環境保全タイプ(里山林保全)、森林資源利用タイプで対象となる活動
地域活動型 (竹林資源活用)	R6の地域環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備)、森林資源利用タイプで対象となる活動
複業実践型	R6の地域環境保全タイプ(里山林保全)、森林資源利用タイプで対象となる活動及び間伐木の伐採、運搬、処理

I R6からの変更点について

(地域活動型について)

- 地域活動型の採択要件として、資源活用の取組を必須事項として追加。
- 資源活用の取組は、素材としての利用を原則としつつ、空間としての利用(※1)も対象とする。また、景観としての利用は、活動対象となる森林を含む景観が利用されていることが地域において認知されていることが認められる場合(※2)に対象とする。

※1 空間としての利用は、森林レクリエーションサイト(遊歩道、マウンテンバイクコース等)、森林環境教育サイト、各種イベントサイト等を想定。

※2 展望台、ビューポイント、景観を売りとする各種施設等であって地域に利用されている場合等。

- 資源活用の取組を活動計画に位置付けるため、採択申請書及び活動計画書に資源活用の取組に係る記載欄を増設。

I R6からの変更点について

(採択申請書イメージ)

6. 月別スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	3月
4. 資源活用の取組							

9. 資源活用の取組

【活動内容】

伐採した広葉樹の一部は、搬出して薪に加工する。薪は冬季の活動時の暖房や、地域の～～での暖房、調理等に利用する。その他、地元小学校の環境教育の素材として利用する。

注) 森林所有者との調整を必ず行うこと。

(活動計画書イメージ)

6. 年度別スケジュール

取組概要	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度
4. 資源活用の取組	伐採木を搬出し、薪づくりを行う他、地元小学校の環境教育の素材として利用。	伐採木を搬出し、薪づくりを行う他、地元小学校の環境教育の素材として利用。前年度つくった薪を～～で利用。	伐採木を搬出し、薪づくりを行う他、地元小学校の環境教育の素材として利用。前年度つくった薪を～～で利用。

I R6からの変更点について

(複業実践型について)

- 複業実践型に限り、安全装具(「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」(平成27年12月7日付け基発1207第3号、基発0131第1号令和2年1月31日改正)を踏まえたもの)の購入費用は、単価とは別に定額で支援。
- 以下の採択要件を設定。

複業実践型の採択要件等	<ul style="list-style-type: none"> ・法人格の保有 ・年度内に1回以上の林業労働安全衛生に関する研修の開催又は受講 ・一定以上の活動日数(構成員平均で年70日以上) ・間伐材等の搬出量の目標設定
-------------	--

- ▶ 「法人格の保有」については、原則として採択申請書への法人番号の記載を義務付けて確認(以下イメージ)。なお申請時は法人成り予定も対象とするが、添付書類の提出を義務付け。また、交付決定前の着手も含め、活動は法人成り後に開始する。

(採択申請書イメージ)

1. 活動組織名 (法人の場合は末尾に法人番号を括弧書きで記載)
 ～～里山林多面的機能発揮の会
 (法人番号：400001208000X)

- ▶ 「年度内の1回以上の林業労働安全衛生に関する研修の開催又は受講」については、採択申請書の「7. 安全講習等の名称及び内容」及び活動計画書の「8. 年度別実施する安全講習等の名称及び内容」への記載を義務付けて確認。伐採作業者はチェーンソーによる伐木等特別教育受講を必須とする。
- ▶ 「一定以上の活動日数(構成員平均で年70日以上)」については、活動森林における作業日数と資源活用のための作業(薪づくり等)日数の合計を活動日数として、採択申請書の「6. 月別スケジュール」への記載を義務付けるとともに、活動状況の確認のために、実施状況報告書に作業写真整理帳と合わせて構成員分の業務日誌(以下イメージ)の添付を新たに添付することを義務付ける。

(業務日誌イメージ)

業務日誌		活動組織名：														氏名：				業務日誌及び業務内容			
(7月)		0	1	2	3	4	5	6	7	8	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23			
1	金								●	—	→											～～で～～を実施 (〇h)	
2	土																						
3	日																						
⋮																							
29	日																						
30	月								●	—												～～で～～を実施 (〇h)	
31	火								●	—												～～で～～を実施 (〇h)	
確認者：																				合計	〇時間		

I R6からの変更点について

複業実践型について（2）

- 「間伐材等の搬出量の目標設定」については、概ね3年間で2割程度の間伐が基準。活動計画書の年度別スケジュールに面積と合わせて記載。

（活動計画書イメージ）

取組概要	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度
複業実践型	5 ha ●本/ha (間伐率7%)	5 ha ●本/ha (間伐率累計14%)	5 ha ●本/ha (間伐率累計14%)

- 複業実践型では間伐を主とし、皆伐は群状または帯状の伐採のみ対象（現行Q&A 問D-2-2の答の①、②を参照）とし、間伐木は搬出することを基本とする。なお、活動区域内で切り捨て間伐を行うことも差し支えないが、0.1ha以上のまとまりのある範囲を切り捨て間伐とする場合は、当該範囲は複業実践型の面積から除外。
- 複業実践型における間伐木の運搬に係る交付金の対象は、原則として引き渡し場所までの燃油代、人件費とし、活動森林の所在する都道府県内の運搬に限る。ただし、活動森林の所在する市町村に隣接する市町村である等、地域協議会が認める場合はこの限りでない。また、運搬の際に高速道路または有料道路を利用する場合の料金は、原則対象外。ただし、地域事情等を踏まえ、交通安全等を考慮した結果、やむを得ないとして地域協議会が認める場合はこの限りでない。

I R6からの変更点について

(モニタリング調査について)

- モニタリング調査は、地域活動型、複業実践型のどちらも、これまでと同様に対応(複業実践型でも、これまで森林資源利用タイプで行ってきたモニタリング調査手法が使えるものと思料)。

I R6からの変更点について

(追加メニューについて)

- 森林機能強化タイプは、R7は、メインメニューとの同一年度・同一箇所との組み合わせを可とする。ただし、森林機能強化タイプ単独での実施は不可とする。
- 関係人口創出・維持タイプは、R7は、地域外関係者が参加する活動の要件を「年2回以上かつ1回につき5名以上の参加」に変更。
- 活動推進費は、1つの活動森林につき初年度にのみ最大112,500円を交付する形から、活動計画書の詳細検討及びそのための林況調査・会議等を行うための追加メニューとし、最大38,000円/年として、年度毎に交付できることとする。

追加メニュー	R6	R7
森林機能強化タイプ	単価:800円/m 歩道や作業道等の作設・改修、鳥獣害防止柵の設置・補修、これらの実施前後に必要な森林調査・見回り ※同一年度・同一箇所でのメインメニューとの組み合わせは不可(重複のため)	同左(継続) ※同一年度・同一箇所でのメインメニューと組み合わせて実施(本追加メニューの取組はメインメニューとしての実施は不可。)
関係人口創出・維持タイプ	最大 50,000 円/年 地域外関係者との活動内容の調整、地域外関係者受入のための環境整備、これらの活動に必要な森林調査・見回り、傷害保険等 ※年1回以上、1回につき10名以上の地域外関係者が参加する活動を行う必要	同左(継続) ※10名以上(年2回以上、1回につき5名以上)の地域外関係者が参加する活動を行う必要
資機材の購入・設置	1/2 以内又は 1/3 以内 メインメニュー及び追加メニューのうち森林機能強化タイプ、関係人口創出・維持タイプ、活動推進費による活動を行うにあたり必要な資機材の購入・設置・賃借	同左(継続)
活動推進費	初年度のみ最大 112,500 円 現地の林況調査、活動計画に基づく取組みに関する話し合い、研修等	最大 38,000 円/年 <u>活動計画の詳細検討及びそのための境界調査、林況調査、会議等</u>

Ⅱ R6からR7への移行の考え方

(共通)

現行の3年間の活動計画を引き継ぐことを基本とし、地域活動型、複業実践型のいずれの場合も、原則として、最大3か年度の活動を交付対象とし、3か年度の活動が終了した森林は、交付金の対象外とする。

(地域活動型)

(ア) R6までに森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動を行っていない森林で活動を希望する場合(新規箇所)

R7を1年目として計画を作成する。資源活用の取組は、素材としての利用を原則としつつ、空間及び景観としての利用も可とする。交付単価は新単価を適用。活動推進費の交付可。(→別添の表のA)

(イ) R6までに森林・山村多面的機能発揮対策交付金による地域環境保全タイプの活動を行ったことがある森林で引き続き交付金による活動を希望する場合(継続箇所)

① 同一箇所を現行の活動計画のR6時点の年数を引き継いだ年数でR7の活動計画を作成できる。活動計画書を地域活動型(森林資源活用か竹林資源活用に変更)に変更する。この場合、現行の活動の継続性を重視し、資源活用の取組の要件は、素材としての利用を原則としつつ、空間及び景観としての利用も可とする。活動推進費は活用実績があれば交付不可。交付単価は新単価の2年目もしくは3年目を適用する。(→別添の表のC、E)

② 新制度への移行に伴い、同一の箇所を、R7を1年目として、R7の活動計画を作成できる。資源活用の取組は、素材としての利用を原則とする。活動推進費は活用実績があれば交付不可。交付単価は新単価を適用。(→別添の表のB、D、F)

(ウ) R6までに森林・山村多面的機能発揮対策交付金による森林資源利用タイプの活動を行ったことがある森林で引き続き地域活動型の活動を希望する場合

同一箇所を現行の活動計画のR6時点の年数を引き継いだ年数でR7の活動計画を作成できる。活動計画書を地域活動型(森林資源活用か竹林資源活用に変更)に変更する。活動推進費は活用実績があれば交付不可。交付単価は新単価の2年目もしくは3年目を適用する。(→別添の表のH、I)

(エ) 森林資源利用タイプの支援内容は地域活動型に含まれることから、R6までに森林・山村多面的機能発揮対策交付金による森林資源利用タイプの活動を3か年度行ったことがある森林は、同一の箇所は、原則として地域活動型のR7の活動計画を作成できない。(→別添の表のG)

(複業実践型)

要件を満たす場合は、R6までに森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動を行ったことがある森林か否かに関わらず、R7は、1年目として計画する。

別添

【例】 同一の場所で引き続き活動することを希望する場合のR6からR7への移行の考え方

年度 ケース例	森林・山村多面的機能発揮対策				里山林活性化による多面的機能発揮対策						備考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
A					地(森・竹) ① ○推	地(森・竹) ② ○推	地(森・竹) ③ ○推	(原則として同一の場所は対象外)		II(ア)の場合	
B		里① 竹① □推	里② 竹②	里③ 竹③	地(森・竹) ① ×	地(森・竹) ② ×	地(森・竹) ③ ×	(原則として同一の場所は対象外)		II(イ) ① の場合	
C			里① 竹①	里② 竹②	地(森・竹) ③ ×	(原則として同一の場所は対象外)				II(イ) ② の場合	
D			推	推	地(森・竹) ① ×	地(森・竹) ② ×	地(森・竹) ③ ×	(原則として同一の場所は対象外)		II(イ) ① の場合	
E				里① 竹①	地(森・竹) ② ×	地(森・竹) ③ ×	(原則として同一の場所は対象外)			II(イ) ② の場合	
F				推	地(森・竹) ① ×	地(森・竹) ② ×	地(森・竹) ③ ×	(原則として同一の場所は対象外)		II(イ) ① の場合	
G	里③ 竹③	資①	資②	資③	(原則として同一の場所は対象外)						
H	里② 竹②	里③ 竹③	資①	資②	地(森・竹) ③ ×	(原則として同一の場所は対象外)					
I	里① 竹① □推	里② 竹②	里③ 竹③	資①	地(森・竹) ② ×	地(森・竹) ③ ×	(原則として同一の場所は対象外)			II(ウ) の場合	

(凡例) 地域環境保全タイプ(里山林保全)=里、地域環境保全タイプ(侵入竹除去・竹林整備)=竹、森林資源利用タイプ=資、活動推進費=○または□
のなかに推(×付きは活動推進費交付不可)、地域活動型(森林資源活用・竹林資源活用)=地(森・竹)、丸数字は年数。

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算決定額 951,082 (851,082) 千円】

＜対策のポイント＞

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。
 ※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70% [令和11年度]）

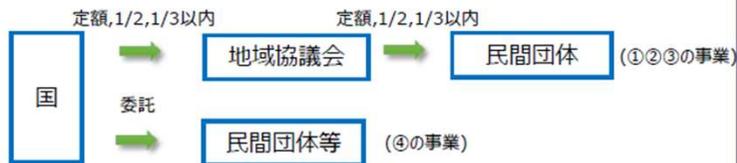
＜事業の内容＞

里山林活性化による多面的機能発揮対策 951,082 千円

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 里山林の整備・活用に取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- ▶ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- ▶ 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施
- ▶ 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援
 最大12.0万円/ha

竹林活用型



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援
 最大33.2万円/ha

複業実践型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援
 最大19.1万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート

